

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和7年5月30日(2025.5.30)

【国際公開番号】WO2023/002970

【出願番号】特願2023-536748(P2023-536748)

【国際特許分類】

C 0 9 J 1 7 1 / 1 2 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

C 0 9 J 4 / 0 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

C 0 9 J 1 1 / 0 6 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

C 0 9 J 1 2 3 / 0 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

C 0 9 J 2 0 1 / 0 2 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

C 0 9 J 1 1 / 0 4 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

C 0 9 J 7 / 3 5 ( 2 0 1 8 . 0 1 )

H 0 5 K 3 / 2 8 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

10

【 F I 】

C 0 9 J 1 7 1 / 1 2

C 0 9 J 4 / 0 0

C 0 9 J 1 1 / 0 6

C 0 9 J 1 2 3 / 0 0

C 0 9 J 2 0 1 / 0 2

C 0 9 J 1 1 / 0 4

C 0 9 J 7 / 3 5

H 0 5 K 3 / 2 8

C

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年5月22日(2025.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

反応性官能基を有するバインダー樹脂(A)、  
 ビニル基を有し、数平均分子量が1500以上5000未満であるポリフェニレンエーテル樹脂(B)、及び  
 末端に二重結合を有する不飽和炭化水素基を2以上有する多官能性化合物(C)  
 を含む、硬化性接着剤組成物。

40

【請求項2】

カチオン重合開始剤(D)をさらに含有する、請求項1に記載の硬化性接着剤組成物。

【請求項3】

成分(B)の含有量が、成分(A)の全量100質量部に対して、99.0質量部以下である、請求項1又は2に記載の硬化性接着剤組成物。

【請求項4】

成分(A)の含有量が、前記硬化性接着剤組成物の有効成分の全量に対して、20質量%超である、請求項1又は2に記載の硬化性接着剤組成物。

【請求項5】

成分(A)が有する前記反応性官能基と反応し得る架橋剤(E)をさらに含有する、請求項1又は2に記載の硬化性接着剤組成物。

50

## 【請求項 6】

成分(A)、成分(B)及び成分(C)の合計含有量が、前記硬化性接着剤組成物の有効成分の全量に対して、50質量%以上である、請求項1又は2に記載の硬化性接着剤組成物。

## 【請求項 7】

成分(B)及び成分(C)の合計含有量が、成分(A)の全量100質量部に対して、100質量部未満である、請求項1又は2に記載の硬化性接着剤組成物。

## 【請求項 8】

成分(C)が、複素環構造を有する多官能性化合物である、請求項1又は2に記載の硬化性接着剤組成物。

10

## 【請求項 9】

成分(C)が、前記不飽和炭化水素基を2以上有し、さらに飽和炭化水素基を含む多官能性化合物である、請求項1又は2に記載の硬化性接着剤組成物。

## 【請求項 10】

成分(C)が、前記不飽和炭化水素基を2つ有する多官能性化合物(C1)を含む、請求項1又は2に記載の硬化性接着剤組成物。

## 【請求項 11】

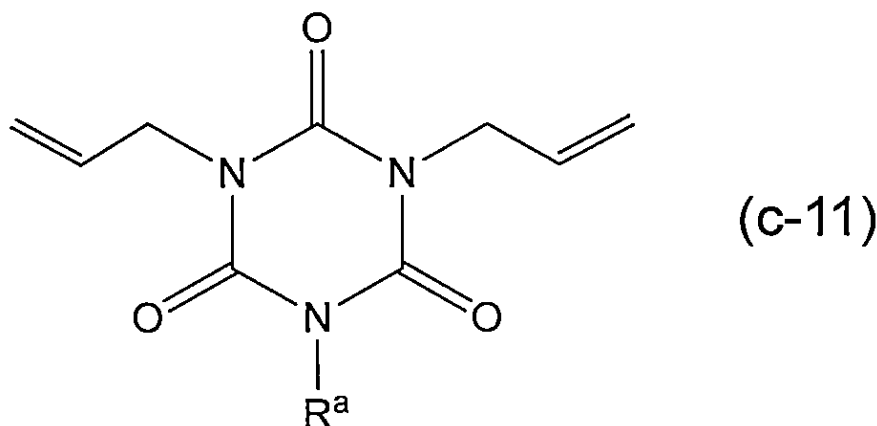
成分(C1)が、前記不飽和炭化水素基を2つ有し、飽和炭化水素基を1つ有する多官能性化合物である、請求項10に記載の硬化性接着剤組成物。

## 【請求項 12】

成分(C)が、下記一般式(c-11)で表される化合物(C11)を含む、請求項1又は2に記載の硬化性接着剤組成物。

20

## 【化 1】



30

(上記式中、R<sup>a</sup>は、飽和炭化水素基を示す。)

## 【請求項 13】

成分(A)が、反応性官能基を有するオレフィン系樹脂(A1)を含む、請求項1又は2に記載の硬化性接着剤組成物。

40

## 【請求項 14】

無機充填材の含有量が、前記硬化性接着剤組成物の有効成分の全量に対して、0~30質量%である、請求項1又は2に記載の硬化性接着剤組成物。

## 【請求項 15】

請求項1又は2に記載の硬化性接着剤組成物から形成された接着剤層を有する、硬化性接着シート。

## 【請求項 16】

前記接着剤層を加熱により硬化させて硬化物となり得る、請求項15に記載の硬化性接着シート。

## 【請求項 17】

50

カバーレイシートとして用いられる、請求項 1 5 に記載の硬化性接着シート。

10

20

30

40

50